



奄美医療生協NEWS

お元気ですか

発行者
奄美医療生活協同組合
鹿児島県奄美市名瀬長浜町8-7
電話0997-52-0585
FAX 0997-52-8881

11月11日は、「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」という思いがこめられ、「介護の日」が制定されています。奄美医療生協では、介護保険制度の改善や拡充を求める声をまきおこそうと毎年「介護の日」を起点にして、今年度も10月16日～11月17日の期間に「介護ウェーブ」の運動に取り組みます。

介護保険制度は、要介護認定や要支援認定を受けた方が介護サービスを受けられる制度です。介護保険制度の運営や介護サービスの提供には、国民が納めた介護保険料や税金が使われています。40歳以上の国民は、介護保険への加入が義務付けられています。介護保険制度が2000年に施行されて以来、介護保険サービスなどの基準や報酬は3年ごとに大きな見直しがあり、今回は2024年の4月に控えています。最も利用者にとって影響がある

介護保険制度は、要介護認定や要支援認定を受けた方が介護サービスを受けられる制度です。介護保険制度の運営や介護サービスの提供には、国民が納めた介護保険料や税金が使われています。40歳以上の国民は、介護保険への加入が義務付けられています。介護保険制度が2000年に施行されて以来、介護保険サービスなどの基準や報酬は3年ごとに大きな見直しがあり、今回は2024年の4月に控えています。最も利用者にとって影響がある

一方で政府は「安保関連3文書」を閣議決定し、その柱となる「国家安全保障戦略」では、2023～27年度の5年間で軍事費を43兆円に増額することが明示されています。 「軍事費ではなく、社会保障費の増額を！」憲法9条を守り、25条を生かす取り組みの一環として、私たち奄美医療生協の職員は

考えられるのは、2割負担の対象の拡大です。現在の利用料2割負担の対象者は、単身の場合「合計所得金額160万円以上、年金収入等280万円以上」となっていますが、「一定以上所得」の基準額を引き下げ、利用料2割負担の対象を拡大するという内容です。利用者・高齢者にさらなる困難を押しつけるものです。高齢者が払える水準の保険料に設定するために、介護保険財政の構造を見直し、介護保険財政の国庫負担分を大幅に増やすことが不可欠です。

「一定以上所得」の基準額を引き下げ、利用料2割負担の対象を拡大するという内容です。利用者・高齢者にさらなる困難を押しつけるものです。高齢者が払える水準の保険料に設定するために、介護保険財政の構造を見直し、介護保険財政の国庫負担分を大幅に増やすことが不可欠です。

介護改善のうねりを「介護ウェーブ」 介護する人・受ける人がともに 大切にされる介護保険制度へ

- 2面 各区組員活動報告
- 3面 2023年度上期理事・監事・事業所管理者研修会
・理事会だより
- 4面 第46期理事会理事紹介
- 5面 暮らしに役立つ制度介護保険について
- 6面 保健学校開催
・ゆいちゃんがい



介護学習会



奄美市への申し入れ

各所で職員や組合員さんを対象にした介護情勢を理解するための学習会を開催し、介護事業の利用者やその家族など対象に「介護の困りごと調査」、「介護保険制度の改善を求める請願署名」などに取り組みます。組合員の皆さま、ご協力お願いします。

よーりり
よーりり

78回の終戦記念日が終わりました。式典に参加された御遺族の皆様、心の中で叫んでいる事でしょう。戦争さえなければ、私達は平和ボケになつてないでしょうか。平和について教育現場では、どのような事を教えているのでしょうか。

今から75年前、私が小学校3年の時、担任の先生がいきなり黒板に大きな字でこの世の中で一番怖いのは何か？ハブ、オオカミ、オヤジ。私は、幽霊と答えた事を覚えています。こんなにはたよりない生徒を相手に、先生は半日かけて世の中で一番怖い戦争と平和の大事なことを教えて下さいました。今のご時世では考えられない事です。きつとモンスターペアレンツが押しかけ新聞沙汰になるでしょう。

旧盆で妹の孫達が帰省中です。ウクライナの事がTVで放映中。みんな戦争になつたらミサイルが飛んで来たらどうする、怖いね、死ぬよ!!子供達はいとも簡単にシエルターに入ると言いました。学校で習つたのと聞くとユウチューブで見たと答えが返つて来ました。認知症予備軍85歳の老婆が戦争の怖さ平和の有難さ、憲法九条について一生懸命に考えています。

長浜支部 S・O

北大島区

ぜひうちの集落で！

奄美中央病院

平元院長医療講演会



9月30日 (土)、大和村の津名久防災会館で、奄美中央病院の平元良英院長による医療講演会が開催されました。

津名久集落には特に平元先生のファンが多く、「大和

村で講演会をするなら、ぜひうちの集落で！」という声が以前からあり、今回実現したものです。また、講演会のテーマは、集落の方の関心が高かった『認知症について』。当日は、21名の集落の皆さんが集まりました。先生の講演は分かりやすく、ユーモアのある語り口で大変好評でした。本来は講

演会の後、先生を囲んでの懇談会的なものも予定していたのですが、最近集落内でまたコロナの感染者が増えているという事情もあり、懇談会は見送ることにしました。それでも集落の皆さんは平元先生の講演が聴けて、満足した様子でお帰りになりました。



願いがかなって大満足



南大島区

もちの秋

おはぎ きなこ ごま



9月27日、生協会館「組合員の家」にて味彩班を開催しました。今回は、きな粉もちやゴマもち、おはぎなどのもち米を扱った料理を作りました。

もちは従来のものより大きく作り、とても食べ応えのあるものことができました。またサイドメニューには、コーンポタージュと班員で用意した漬物で今までにない食べ合わせではありましたが、とても美味しく頂くことが出来ました。このように、美味しく楽しく食事ができる班会を引き続き開催していきたいと思えます。

徳之島以南区

笑顔で学習 にこにこ班

9月15日、徳南支部で通信教育の共同学習を目的に新班が結成されました。にこにこ笑顔で学習ができるように「にこにこ班」と付けました。



通信教育は「新・きれいに書けるポールペン字入門」を申し込みました。初回開催のこの日は、健康チェックのあとに学習教材と一緒に確認しながら始めました。手本を見ながらゆっくり丁寧に集中して書いていきます。途中、お茶休憩の時には、「集中して書くから手が疲れるね」「丁寧にゆっくり書くのは難しいね」などの感想も聞かれました。

約1時間半の集まりで、全体の3割が修了。初回にしては十分な進捗に満足して終了しました。12月までには終了できるように月1回は集まって一緒に頑張っていこうと決めました。

2023年度上期理事・監事・事業所管理者研修会

多様性を包み込む社会へ

9月16日(土) 2023年度上期理事・監事・管理者研修会が理事23名、監事3名、管理者11名、地域支援部2名の参加で生協会館を会場に開催されました。上期研修会の獲得目標を「2023年度医療福祉生協の重点課題である、一人ひとりの健康観を大切にすることや、多様性を尊重しすべての人権を守ることへの理解を深める」とし、福崎理事長の開会挨拶の後、法政大学名誉教授 田中優子氏による学習講演「多様性を包み込む社会」をWebにて視聴しました。

SDGsの目標に「ジェンダー平等を実現しよう」があります。今年の教育学習月間でも「LGBTQ」について学習会も行われています。講演では、「なぜ多様性の包摂が重要か？」をテーマに、格差社会の解消、組織と多様性、差別社会をなくす、それぞれの価値観を個性として尊重、誰もが自由を生き抜くことができる、ジェンダー平等、女性が自由を生き抜

く等の課題を歴史的な観点を踏まえ、現状での問題点を明らかにしながらどうあるべきか話されました。田中優子氏は、テレビの解説でも忌憚のない意見や平和、人権についてもお話をされているのはよく知られています。講演の前段でも「九条の会」とのつながりを話されていました。多様性の包摂は戦争を遠ざけることができる、幸せな人を増やせる、人権を守ることができると。学習講演を聞き、日本での取り組みが大きく遅れている現状も知り、多様性を包み込む社会の理解と実現が重要だと思っていました。

久しぶりの懇親会 困難を乗り越えていこう

学習講演の後、ホテルビッグマリン奄美宴会場にて、数年ぶりの懇親会が23名の参加で開催されました。今回は、南大島区、徳之島以南区の理事も集合研修として奄美市会場へ参加されており、久し



ぶりの対面での交流が行われました。懇親会では、近況等の報告会も行われ「孫の誕生や家族のこと」の他に、8月に亡くなられた「白間理事を偲ぶ声」等の発言がありました。今私たちの取り組んでいる2030年ビジョンに大きくつながっている「多様性を包み込む社会」、今回の研修会で取り組みへの確信が深まりました。

理事会だより

第3回法人理事会が生協会館3階会議室で開催され次の事項が議決されました。

1、通知事項

① 組織・社保活動報告

② 2023年7月の経営報告

2、報告承認事項

① 第46期第2回理事会議事録の承認

② 第46期第4回常務理事会報告

3、協議議決事項

① 教育学習月間まとめ(案)について

② 2023年秋の生協強化月間(最終案)について

③ 2023年度介護ウエーブ方針(最終案)について

④ 徳之島診療所建替え計画について

⑤ 第46期通常総代会まとめと第47期通常総代会開催(案)について

⑥ 第四次五か年事業計画のまとめと次期長期計画の作成について

⑦ 規則の改定について

4、その他の事項

① 2023年9月～2023年11月日程の確認

第46期 理事会

2023年11月現在

紙面の都合で地域理事さんのみ写真を掲載しました
常勤理事の皆さんは各職場で奮闘しています



泉 スヤ子 理事
北大島区
笠利支部担当



南部由理子 理事
北大島区
全区区



藤田 貞代 理事
北大島区
上方支部担当



平 克英 理事
北大島区
金久支部担当



濱田 幸造 理事
北大島区
中央奄美支部担当



栄 英樹 理事
北大島区
長浜支部担当



荒田まゆみ 理事
北大島区
下方支部担当



晨原 政代 理事
北大島区
大和支部担当



迫田 康二 監事
北大島区
下方支部



荻迫 弘美 監事
北大島区
下方支部



益田 祐子 監事
北大島区
上方支部

福崎 雅彦
理事長
老健せとうち
南大島診療所

祐名新太郎
専務理事
本部

吉田 大樹
常務理事
本部

與 美和
看介護部長
本部

平元 良英
院長
奄美中央病院

田川浩一郎
常務理事
事務長
奄美中央病院

良山 朋子
看護部総師長
奄美中央病院



池田 信子 理事
南大島区
東方支部担当



森 直弘 理事
南大島区
西方支部担当



盛 茂喜 理事
南大島区
山郷支部担当

増田 幸雄
施設長・事務長
老健せとうち
南大島診療所



常勤理事

地理的に離島はある

人の生命に離島があってはならない



亀澤志保子 理事
徳之島以南区
徳南支部担当



元井 敦巳 理事
徳之島以南区
徳北支部担当



窪田 伸一 理事
徳之島以南区
伊仙支部担当

徳田 潔
所長
徳之島診療所

生元 宏貴
事務長
徳之島診療所

盛山リカ子
看介護副部長
徳之島診療所

くらしに役立つ制度

介護保険について

介護保険が気になるけど
どうすれば利用できるの？



介護保険の対象者は？

65歳以上（第1号被保険者）の方

40歳以上65歳未満（第2号被保険者）の特定疾病*1を患っている方



※特定疾病一覧

筋縮性側索硬化症 脊髄小脳変性症 脊柱管狭窄症 パーキンソン病関連疾患 骨折を伴う骨粗鬆症
閉塞性動脈硬化症 初老期における認知症 後縦靭帯骨化症 慢性閉塞性肺疾患 がん（ガン末期）
多系統萎縮症 早老症 関節リウマチ 脳血管疾患 両側の膝関節または変形性関節症
糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症、糖尿病性網膜症

要介護認定の申請先は？

お住いの市町村の窓口（高齢者福祉課等）に届け出ましょう。



申請のタイミングは？

自宅で自力での生活が難しくなった時や、何かしらの原因やきっかけで入院し退院後の生活に支障をきたすなど、これまで出来ていたことが出来なくなった時に申請するケースが多いです。決まったタイミングはありませんので、本人または家族が必要と感じた時に申請して下さい。

（※家族に頼ることが困難な場合は、お住いの地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、介護保険施設の職員が代行して申請しています。）



要介護度とは？

日常生活の中でどの程度の介護（介助）を必要とするかを示す物差しです。

要介護度は大きく分けて「要支援」と「要介護」の2種類があります。さらに細かく8段階に分類され、要支援1～2の方は介護予防サービス、要介護1～5であれば介護サービスが利用できます。

※あくまでも目安で判定基準ではありません。介護にかかる時間数や主治医の意見書をもとに認定審査会にて各専門家が審査し判定します。



介護保険申請手続きの流れ

要介護認定の手続きの流れ

電話などで相談→市町村の担当窓口へ

要介護認定の申請→本人または家族が市町村などに申請

主治医意見書
→市町村の依頼で
主治医が意見書
を作成

訪問調査
→市町村の職員が
自宅を訪問して
審査

要介護度の決定

認定結果通知→申請から30日以内に通知

要介護・要支援と認定

非該当と認定

区分	心身の状況
自立（非該当）	日常生活に支援や見守りは必要ない。
要支援1	基本的な日常生活動作は自分で行えるが、一部動作に見守りや手助けが必要
要支援2	筋力が衰え、歩行・立ち上がりが不安定。介護が必要になる可能性が高い。
要介護1	日常生活や立ち上がり、歩行に一部介助が必要。認知機能低下が少しみられる。
要介護2	要介護1よりも日常生活動作にケアが必要で、認知機能の低下がみられる。
要介護3	日常生活動作に全面的な介助が必要で、立ち上がりや歩行には杖や歩行器、車いすを使用している状態。認知機能が低下し、見守りも必要になる。
要介護4	要介護3以上に生活上あらゆる場面で介助が必要。思考力や理解力も著しい低下がみられる。
要介護5	日常生活全体で介助を必要とし、コミュニケーションを取るのも難しい状態。

介護保険のことはお気軽にご相談ください

居宅介護支援事業所奄美中央病院 ☎0997-53-3543

介護老人保健施設せとうち ☎0997-72-4913

生協在宅サービスセンターせとうち ☎0997-72-2598

生協在宅サービスセンターとくのしま ☎0997-81-2756

居宅介護支援事業所奄美中央病院 川口 胤美

お元気ですかの感想・ご意見、皆さんの近況など募集しています。医療生協本部までお寄せ下さい。☎0997-52-0585

ゆいちゃんがいく No.39 Toshi

医療生協に関わる人をふやし豊かな医療生協づくりにつなげる歌・手芸・花・野菜づくり、小説、スポーツおしゃべり、料理・得意な人はおおせいでいいね



強化月間が始まっています
全国スローガンは
多様な参加で豊かな医療福祉生協をともにつくろう
思い切って地域に出よう
多様な参加で豊かな医療福祉生協をつくる月間にしよう

私たちの活動に必要なのは多世代とのつながり 楽しい活動を発信したいとね



月間の重点課題は
(全国方針から)
医療生協に関わる人をふやす
多世代とのつながりを
組織四課題を軸に、月間目標を
創意工夫のもとやり切る
事業所への利用を高める
楽しい組合員活動を広げ、班
居場所をつくる。支部づくりも

つながりの始まりは班会から学ぶことで活動の質が高くなる
Comcom・いつでも元気機関紙をつかおう・身近にあるね



行動しよう
地域・職員組合員で推進体制をつくり活動を共有しよう
班会は活動の原点、全ての班で開催を呼びかけよう
ともに学び、考え、楽しい医療生協を発信し多世代とつながる

やることに大きなかわりはないが つながる活動はいっぱい！
地域へ出よう！



行動しよう
活動を知らせるには機関紙が一番！ 配布協力者を増やそう
対話でつながろう！
活動の基本は健康づくり
健康チェック・すこしお・オーラルフレイル予防・健康チャレンジへ呼びかけよう



Toshi

地域まるごと健康づくりを いっそうひろげるために 保健学校開催

医療生協の地域まるごと健康づくりの取り組みとして、保健学校を各區で開催しています。

健康づくり運動の特徴は、健康診断と「健康チェック」の本立での保健活動を柱として、健康診断は医療従事者（専門家）の手により「疾病の早期発見」として進められています。健康チェックは、日常のくらしの中で、組合員自身が自らの手で健康状況を把握し、状況によって生活習慣や労働の改善に取り組みます。

生活習慣病改善に直結する「健康チェック」は大変重要です。この取り組みを広げるためにも保健学校への組合員さんの参加を呼びかけ、保健委員養成に取り組んでいます。
2023年度の保健学校が各區一斉に開催されました。



徳之島以南南區で8月26日開催
4名が参加しました。



北大島區は8月19日開催。10名参加しました。

南大島區は11月に開催予定です。